

情報モラルの厳守

子どもに携帯電話を持たせるときは、目的をはっきり明確に!

● 利用目的を決める

子どもに携帯電話を持たせる際は、プレゼントやご褒美ではなく、何のために、どのように使うかを話し合うことが大切です。「緊急連絡のため」「所在確認のため」など目的を家庭で決めましょう。

● トラブルの危険性に注意

インターネットには、子どもが有害サイトや悪意のある人と接触する危険性が潜んでいます。子どもに「携帯電話を持つ必要性と責任」を自覚させるためにも、有害情報に対する危機意識を持たせましょう。



利用目的の具体例

- ・ 外出時や緊急時の連絡用
- ・ GPSによる居場所の確認
- ・ 防犯 など

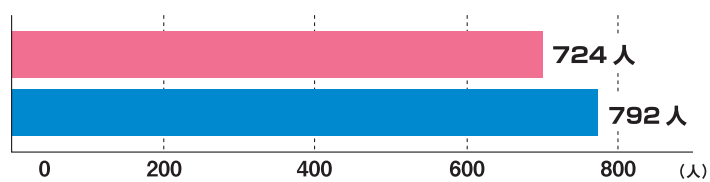
携帯電話によるインターネット利用の実態

子どもたちに携帯電話によるインターネット利用（メールも含む）を聞くと、学校の友達とのメールのやりとり以外にも、以下のような使い方が必ずあがってきます。子どもたちの利用実態、ご存知ですか？

- 学校外の友だちとのメールのやりとり
- 掲示板やスレッドを読む・書き込む
- プロフやブログを見る・作る
- ゲームサイトで遊ぶ

ネットトラブルによる児童被害の状況

■ インターネット上のサイトを利用した犯罪被害に遭った18歳未満の子どもの数



資料：警察庁調べ

インターネットの普及により違法・有害情報への接続が容易になり、犯罪やトラブルに子どもが巻き込まれるケースが絶えません。平成20年における子どもの被害者数を見ると、出会い系サイトに関係した事件においては724人、非出会い系サイトに関係した事件においては792人となっています。

子どもが被害に遭うのは出会い系サイトを利用する場合だけではないことを意識させ、情報モラルを身につけさせることが、トラブル予防には最も大切です。

通報・相談窓口

インターネット（携帯電話からの利用も含む）やメールによるトラブルは、下記の通報・相談窓口へお気軽にお問い合わせください。

● 内閣官房 IT 担当室ホームページ

「違法・有害情報対策ホームページ」

通報・相談窓口やQ & Aなどインターネットを安全安心に利用するための情報を紹介する内閣官房 IT 担当室のサイトです。

<http://www.it-anshin.go.jp/>

● 法務省人権擁護局ホームページ

「ひとりで悩まずにご相談ください」

人権相談を受け付ける法務省人権擁護局のホームページです。

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

● 違法・有害情報相談センター

学校関係者やウェブサイト運営者などからインターネット上の違法・有害情報などに関する相談を受け付ける相談窓口です。

<http://www.ihaho.jp/>

● インターネット・ホットラインセンター

インターネット利用者からインターネット上の違法・有害情報に関する通報を受け付ける通報窓口です。

<http://www.internethotline.jp/>

フィルタリング紹介サイト

● 総務省ホームページ

PC用 http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html

携帯用 http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/i/



総務省 QR コード

● 経済産業省ホームページ

PC用 http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/policy/filtering.html

● 社団法人電気通信事業者協会（携帯電話・PHSのフィルタリング）

PC用 <http://www.tca.or.jp/mobile/filtering.html>

● 財団法人インターネット協会（フィルタリングソフト）

PC用 <http://www.iajapan.org/filtering/>

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

● 法律の概要を内閣府のホームページで紹介しています。

PC用 <http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/>

携帯用 <http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/ktai/>



内閣府 QR コード

保護者向け

健全なインターネット活用ができる青少年を育てるためのパンフレット

家族で話そう! 安心インターネット

子どもを有害情報から守るために 親が知っておくこと



内閣府・総務省・経済産業省

内閣官房 IT 担当室・警察庁・法務省・文部科学省